採用活動におけるハラスメント防止について

1） 基本方針

三星金属工業株式会社は、「合同製鐵グループ企業行動指針」に基づき、人権を尊重・擁護する取り組みを推進しています。当社は採用活動において求職者一人ひとりを尊重し、求職者等に対する当社従業員によるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他一切のハラスメント（以下、「就活ハラスメント」）を禁止いたします。

2） 禁止する行為

本方針において、「就活ハラスメント」とは、採用活動に関連する場面で行われる、当社従業員から求職者等に対して行われる以下の不適切な言動や行為により、求職活動等が阻害されるものをいいます。

（1） セクシュアルハラスメントに類する行為

- 性的な発言、質問、冗談、からかい
- 性的および身体上の特徴に関する質問・発言
- 不必要な身体への接触
- 交際相手の有無、性的指向などの質問といったプライバシー侵害
- SNS アカウントの交換や個人的な連絡を通じた交際・性的関係を迫る行為

（2）パワーハラスメントに類する行為

- 威圧的な言動、人格否定
- 過度な拘束や不必要な深夜の対応依頼
- 飲酒の要請や断りづらい雰囲気づくり
- 飲食費の負担要求

（3）求職者の尊厳を害し、求職活動の環境を悪化させる行為

- 他社選考辞退の強要・誘導
- 価値観を断言するような発言
- 家族構成・宗教・資産などの質問

※上記の行為は例示であり、これらに限定されません。

3）防止のための取り組み

求職者等と従業員が接点を持つ際には、上記２）に記載の行為が起こることがないよう次のルールを定め、就職説明会や面接などにかかわる従業員に対して十分留意するよう周知徹底しています。

- 求職者等とのやりとりは会社メールおよび会社端末を使用し、SNS および私用端末の使用は禁止とする。
- 求職者等と 1 対 1 で面会するときは、会社施設、貸会議室、学校構内や近辺のオープンスペース等、第三者の目がある環境で行う。
- 企業説明会、学校訪問、インターンシップ等の際に懇親会を実施する場合は、希望者のみが参加できるよう配慮し、自己判断での１対１の会食は禁止とする。

4） 就活ハラスメント発生時の対応

就活ハラスメントの報告を受けた場合、当社は速やかに以下の対処を行います。

- 就活ハラスメントに該当する行為が確認された場合、求職者等の立場に立って迅速に対応します。
- 加害者に対しては当社就業規則に基づき、厳正な措置を講じます。

5） 相談窓口

就職活動に際して当社従業員によるハラスメント行為を受けたり、見聞きしたりしたとき、また、現実に生じている場合だけでなく、その発生のおそれがある場合は、下記の相談窓口までご相談ください。相談窓口においては、躊躇なく通報・相談ができるよう、プライバシーを保護するための必要な措置を講じております。また、通報・相談をしたことを理由として、当社の選考・合否結果に影響が出るといった不利益な取り扱いをすることは一切ありません。

社内相談窓口：三星金属工業株式会社　総務部総務課 info@mitsubosi-scon.co.jp